

意見書

平成22年3月4日

総務省情報流通行政局
情報流通振興課 へ

スマート・クラウド研究会 中間取りまとめ（案）「スマート・クラウド戦略」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙には意見の対象となるページ数及び項目を明記すること。

頁	項目	意見
15 頁	(5)コミュニティ(地域)クラウド	<p>【総務省案】 コミュニティクラウド(地域)とはいわゆる地域コミュニティの目的達成のために利用するとの案である。</p> <p>【意見】 貴研究会の資料のページ 9 にあるように、広く参照されている NIST の定義では、コミュニティクラウド (Community cloud)を同じような目標、セキュリティ要件、方針、コンプライアンスへの関与を有するものが共同利用する形態としている。想定される事例として、貴省案第3章にある、医療、教育分野、行政分野などで類似業務処理のために複数の機関で共有するクラウド等があるだろう。貴省案のコミュニティクラウドとは意味合いが違っている。NIST の定義は広く参照されており、そこで定義されている事項と乖離しないのがよいのではないか。</p> <p>貴省案では括弧で“地域”を入れており、“地域クラウド”としても無理がある。諸外国も含め自国内の設備でクラウド技術を利用しようとしており、そのような形態は世界的視野からすると地域クラウドである。エリアの大きさが国から道州、さらに都道府県から市町村レベルへと階層的な地域クラウドも想定される。本来のクラウドの特徴は場所を問わないこと、地理的制約がないことにある。しかしながらサービス対象を地理的に限定されたエリアとするサービスがあってよく、このようなクラウドを地域クラウドと言うことができる。その特長は、利用者とサーバがネットワーク的に近いことによるレイテンシーの向上、セキュリティの向上等にある。(貴省案にも含まれているように、とりわけ地方の中小零細企業の ICT の利活用が進んでおらず、クラウド技術により活性化するとしても企業を直接サポートする人材が必要となっている。そこで、地域の活性化、地域内で ICT の需要をまかなうことを目標として、各地に設備を配置し、クラウドサポーターとしての人材育成を行えば地域に密着したクラウドサービスの利活用ができるのではないかと期待する。(各設備間で連携し、信頼性を向上できる。日本国内では、一つの例として、複数の通信キャリアに接続して通信サービスを提供しているケーブルテレビ事業者などが好適である。小規模ではあるがデータセンターと同様の設備を有しており、その設備を活用すれば効率的に”地域クラウド“を実現できると期待できる。))</p> <p>いずれにしても、いわゆる地域コミュニティの目的達成に利用するクラウドに対して“コミュニティ”や“地域”、あるいはその両方を冠するには無理があると考ええる。文脈からすると“ふるさとクラウド”ではないか。</p>